

企業版ふるさと納税のお手続きについて

坂出市 政策部 政策課

この度は、坂出市への企業版ふるさと納税のご寄附をご検討いただき、ありがとうございます。
以下、お手続きの流れをご案内します。

1. 寄附申出書の提出

寄附金額、寄附予定時期が決まりましたら寄附申出書をご提出ください。

2. 入金口座の案内、納付書の発行

寄附申出書に記載のあった納付方法に基づき、入金口座の案内または納付書を発行します。
寄附申出書に希望の納付方法をご記入ください。

3. 寄附金の納入

入金口座または納付書により寄附金の納入手続きをお願いします。

※ 恐れ入りますが、ご入金に際しての手数料は貴社にてご負担をお願いします。

4. 寄附受領証の交付

ご入金の確認後、「寄附受領証」を交付します。

寄附日は金融機関で手続きを行った日（領収日、振込日）で証明しています。

5. 寄附の公表、寄附贈呈式の開催

寄附申出書でご了解いただいた範囲で、坂出市ホームページで公表し、貴社のご厚意を紹介させていただきます。

寄附金額	内容
10万円以上	市公式ホームページへの企業名、寄附金額および寄附の対象となった事業名等の掲載
100万円以上	上記に加え、感謝状の贈呈、寄附贈呈式の実施
1,000万円以上	上記に加え、紺綬褒章への推薦

6. 税申告

寄附受領証に基づき、税務署にて税額控除を申告していただきます。

※ 税額控除の詳細につきましては、各企業様の決算の状況により異なります。

恐れ入りますが、詳細はご担当の税理士様にご相談ください。

坂出市 政策部 政策課

企業版ふるさと納税担当

TEL : 0877-44-5001 FAX : 0877-44-5032

mail : seisaku@city.sakaide.lg.jp